最近の感染状況を踏まえた、より一層の対策強化について

1. 催物の開催について

(1) 2月までの催物の開催制限

イベントの開催制限については、11月までの開催制限に関する考え方を当面の間維持することとします。また、飲食を伴うがイベント中の発声がないことを前提としうる催物等の一部の催物については、収容率の緩和や具体的な感染防止策等が明確化されましたので、催物開催の目安としてください。

(2) 催物開催に関する留意事項

関係団体におかれましては、イベント等におけるガイドライン遵守徹底に向けた取組を強化するとともに、クラスター発生時等の再発防止を図る観点から、業種別ガイドラインのチェックリストの作成等を行い、PDCAの体制構築に努めてください。また、クラスター等が発生した場合には、当省担当課室と連携の上、原因究明、分析及び再発防止策をご検討いただくとともに、別添報告書様式例を参照の上、担当課室にご報告ください。

2. 業種別ガイドラインの遵守徹底に向けた取組の強化について

関係団体におかれては、感染リスクが高まる「5つの場面」がどこにあるのか等を検討し、業種 別ガイドラインに記載された対策が現場で確実に実践されるようにしてください。

今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じて、1.(2)同様に PDCA により継続的 に業種別ガイドラインのフォローアップを行うようにしてください。

3. 寒冷な場面における換気等について

冬期においては、適切な換気や適度の保湿が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に有効と考えられるため、「寒冷な場面における新型コロナの感染防止等のポイント」をご周知いただき適切な室内環境を維持するとともに、必要に応じて、業種別ガイドライン等の改訂をお願いします。

4. 職場における一層の対策強化について

職場で最近見られる感染の原因としては、マスクを外す喫煙や昼食時などの休憩でクラスターが発生しております。早期検知しにくいクラスター対策として、下記の具体的な対策例を踏まえ対策の強化に取り組むようお願いいたします。詳細は「職場における一層の対策強化」をご参照ください。

- ・体調の悪い方は出勤しない・させない、産業医との連携。
- ・テレワーク・時差出勤等の更なる推進する。
- ・CO2 濃度センサーを活用した換気状況の確認、寒冷な場面での換気等の徹底。
- ・「5つの場面」の周知、特に職場での「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室)に注意すること。

参考資料

令和2年9月11日付け事務連絡 11月末までの催物の開催制限等について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20200911.pdf

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

https://corona.go.jp/proposal/#coldRegion

【事務連絡】来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン 遵守徹底に向けた取組強化等について PDF

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf?20201113

新型コロナウイルス感染症対策本部(第46回)資料

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai_r021116.pdf

※職場における一層の対策強化 (P9)、感染リスクが高まる「5つの場面」(P11) がございます。

業種別ガイドライン一覧(内閣官房 HP)

https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf

経済産業省 製造産業局

イベント開催に伴うクラスター発生について

報告				
----	--	--	--	--

- 1 イベント開催日
- 2 イベント名称
- 3 イベント会場名・所在地
- 4 クラスター発生の概要
- 5 主な発生原因
- 6 主な発生原因に関するガイドライン上の記載
- 7 考察
- 8 再発防止策(周知、ガイドラインの改訂等)
- 9 再発防止策の実施状況